

## 平成30年度尾張旭市観光パンフレット制作業務仕様書

### 1. 業務の名称

平成30年度尾張旭市観光パンフレット制作業務

### 2. 内容

尾張旭市観光パンフレットの制作に伴い、編集、デザイン（マップ製作含む）、取材・原稿制作、写真撮影（画像提供出来るものもあります）等を行い、印刷用データを作成する。なお、パンフレットは以下のコンセプトに沿って制作することとし、原稿やデザイン等の内容は受託者と委託者で十分に意見交換、調整を図った上で決定する。

#### （1）ターゲット

市内外の20～40代のファミリー層及び女性グループをターゲットとする。

#### （2）要旨

全体を通して統一感のあるデザインとし、写真やイラストを用いて、尾張旭市の観光資源を魅力的にアピールし、来訪欲求を刺激するものとする。

#### （3）掲載内容

次の内容を参考に、上記ターゲット、要旨に沿った内容で構成すること。

- ①尾張旭市の紹介
- ②レジャー（遊ぶ）
- ③食べる（グルメ）
- ④祭り
- ⑤神社
- ⑥歴史
- ⑦年間イベント
- ⑧マップの情報など

### 3. 規格

- （1）大きさ A3
- （2）ページ数 表裏表紙を含め2ページ
- （3）刷色 オールカラー
- （4）紙質 コート紙90kg以上
- （5）製本 三つ折り

#### 4. 履行期間

契約締結の日から平成31年1月31日(木)まで

#### 5. 費用に係る要件

- (1) 成果品に係るすべての著作権の対価は見積額に含めること。
- (2) 制作に係る打ち合わせ(4回程度)及び取材・写真撮影の費用は見積額に含めること。
- (3) 代金は、本業務に要する一切の費用を業務完了後に支払うものとする。
- (4) 撮影の被写体(小道具、食材等)にかかる費用は見積額に含めること。
- (5) 撮影等に係る許可申請については受託者が行うこと。

#### 6. 納品

##### (1) 納品場所

一般社団法人尾張旭市観光協会事務局

〒488-0801

愛知県尾張旭市東大道町原田34番地1 グリーンシティビル1階

TEL 0561-52-6500 FAX 0561-57-1833

E-mail : kanko@owariasahishi.com

URL : <http://owariasahishi.com/>

##### (2) 納品物

印刷用データ(イラストレーター及びPDF)と撮影画像をCDまたはDVDに格納したものを、成果品として納品すること。

パンフレット5000部

##### (3) 納期 平成31年1月31日(木)

#### 7. 連絡調整

受託者は次のとおり尾張旭市観光協会との連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。

##### (1) 打ち合わせ

受託者は、業務遂行に当たり、定期的な打ち合わせを行うものとする。

##### (2) 各種計画書、進捗状況報告、業務完了報告書の提出

ア 本業務に係る進捗状況を随時報告すること。

イ 計画書、進捗状況報告書の作成が必要なものについては、尾張旭市観光協会から依頼があれば速やかに対応すること。

ウ 業務完了後は速やかに業務完了報告書を提出し、その確認を受けること。

(3) その他

受託者は、業務実施過程で疑義が生じた場合は、速やかに尾張旭市観光協会に報告し協議を行い、その指示を受けること。

8. 著作権の取り扱い

業務遂行の結果、著作権法による保護の対象となる著作物が創作される場合、受託者に発生する著作権（財産権）は、本契約によって尾張旭市観光協会に譲渡される。

9. その他

- (1) 成果品についてのすべての権利は、尾張旭市観光協会に帰属する。
- (2) プロポーザルは、提案者の企画力等を判断するために行うものであるため、仕様の内容は、企画提案された内容を基本とし、プロポーザルにおいて選定された提案者と尾張旭市観光協会とが協議し、業務に係る仕様を確定させた上で、関係法令等の規定に基づき契約手続きを行う。
- (3) 契約締結後、速やかに実施計画及び実施体制表を作成し、尾張旭市観光協会に提出すること。また、業務の実施にあたっては、尾張旭市観光協会と十分協議したうえで行うこと。
- (4) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務完了後も同様とする。
- (5) 本仕様書について疑義が生じた場合又は定めのない事項については別途協議する。